

こどもの福祉サービス事業所一覧



令和6年4月1日現在

会津若松市役所
こども家庭課

各サービスの内容について

- 障害児通所給付…障がいのある児童が、事業所に通所して療育その他支援を受ける個別給付です。

サービス種類	内容	対象
児童発達支援	未就学児を対象として日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。	就学前の児童
放課後等デイサービス	就学児を対象として生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。	小・中・高校生
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行います。	保育園や幼稚園等に通う児童
医療型児童発達支援	児童発達支援及び治療を行います。	※ご相談ください
居宅訪問型児童発達支援	児童発達支援や放課後等デイサービス等を受けるために、外出することが著しく困難な障がい児につき、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行います。	※ご相談ください

- 介護給付…障がいのある方の障がいや生活の状況等を踏まえて、個別に支給決定されるサービスです。
(※他にもサービスがございます。)

サービス種類	内容	対象
短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設等で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	基準に該当する方
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。	
居宅介護	自宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の生活全般にわたる援助を行います。	

- 地域生活支援事業…障がいのある方や地域の実情を踏まえ、市町村が実施する事業です。
(※他にもサービスがございます。)

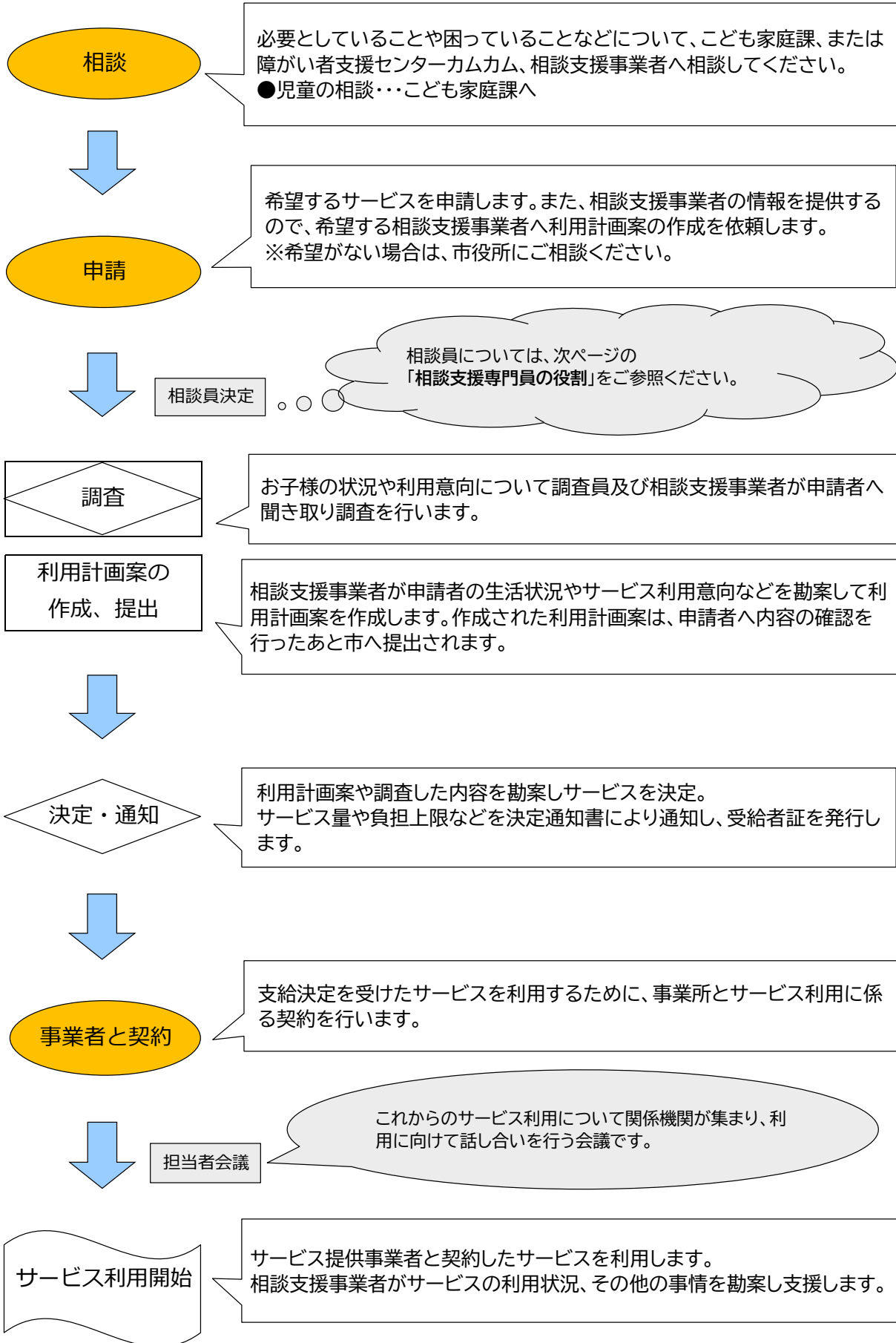
サービス種類	内容	対象
タイムケア	障がいのある方を対象として、日中活動を行う場を提供するとともに、その家族の就労支援や一時的な休息の確保を図ります。	
ガイドヘルパー派遣事業	屋外での移動が困難な障がいのある方が、円滑に外出できるよう、移動を支援します。	基準に該当する方
訪問入浴サービス	日常生活に支障がある重度の障がいのある方を対象に、自宅に訪問して入浴介助のサービスを行います。	基準に該当する方

- 障がい児相談支援・計画相談支援…サービス利用に際して、利用計画を作成し、利用について定期的なモニタリングを行う。

サービス種類	内容	対象
障害児相談支援	児童ひとりひとりに「相談支援専門員」が付き、児童の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントを行い、きめ細かく支援します。 ※「相談支援専門員」の詳しい役割については、後ページをご覧ください。	障害児通所給付サービスをご利用の児童
計画相談支援	障害児相談支援同様に、児童ひとりひとりに「相談支援専門員」が付き、障がい児通所サービスではカバーできない課題の解決等のケアマネジメントを行います。 ※障害児相談支援を利用されている方の利用事業所は、障害児相談支援の事業所と同一事業所になります。	介護給付サービスをご利用の児童

【サービス利用開始までの一般的な流れ】

- :利用者(保護者)
- ◇ :市
- :相談支援事業所



相談支援専門員の役割

1 福祉サービスの利用プランをつくります。

福祉サービスは、ただやみくもに多く使うことが必ずしもご本人の生活を向上させるとは限りません。

ご本人やご家族の「今後どんな生活をしたい（させたい）と考えるのか」と思いを中心に、主治医やご本人の通う学校、福祉サービス事業所など、ご本人を取り巻くさまざまな機関の意見を取り入れながら、その人にとって最も良いサービス利用のプランを考え、そのプランに基づいて福祉サービス事業所がサービスを提供することが必要です。

相談支援専門員は、ご本人やご家族の考えを聞き、それを中心にして福祉サービス利用のためのプランを作成します。

2 福祉サービスがご本人のためにうまく機能しているか、定期的に確認します。

相談支援専門員が作成したプランに沿って行われる福祉サービスが、きちんと機能しているかを定期的に確認します。その結果、プランの修正を行う必要がある場合には、プランを修正して福祉サービス事業所などと調整を行います。

3 福祉サービスの調整が必要なときは、市役所や福祉サービス事業所と相談して福祉サービスの調整を行います。

ご家族やご本人の状況が変化したことにより必要なサービスの内容や量が変化した場合には、ご家族、ご本人、福祉サービス事業所や市役所等の関係機関と相談し、ご本人にとって適切なサービスの量になるように調整を行います。

4 ご本人にとってより適切な福祉サービスがあればご紹介し、ご家族と一緒に利用を検討します。

福祉サービスは、残念ながらその制度が複雑でわかりにくく、ほかにどのような福祉サービスがあるのかという情報もご家族にはわかりにくい状況となっています。

相談支援専門員は、ご本人にとってほかに適切なサービスがあればご家族の相談に応じてご紹介し、必要があれば利用に向けた調整を行います。

5 福祉サービスの利用に関するさまざまな相談に応じます。

これらのさまざまな支援を通じて、ご本人やご家族が福祉サービスの利用で感じる疑問や不安などについて相談に応じます。



利用料について

①ご家庭が負担される利用料 → 事業所利用料の1割

(例：1回の事業所利用料が10,000円の場合、1割の1,000円が負担となります。)

②負担上限月額 → 負担額が一定額を超えない制度

- ・所得に応じて負担上限月額が決められております。(図1参照)
- ・負担上限月額を超えた利用負担額については、市の負担となります。(図2参照)

図1：所得区分ごとの負担上限月額

所得区分		負担上限月額
○市町村民税非課税世帯 ○生活保護世帯		0円/月
市町村民税課税世帯	所得割額 28万円未満	4,600円/月
	所得割額 28万円以上	37,200円/月

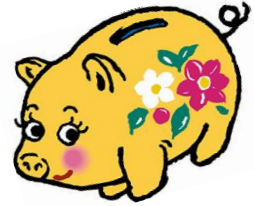
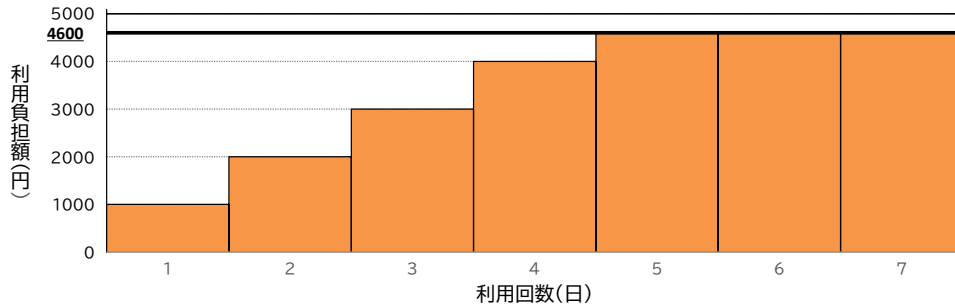


図2：利用料例（上限月額が4,600円/月の場合）



③幼児教育無償化 → 4歳になる年度から小学校入学まで無償

- ・満3歳になった後の最初の4月から、小学校入学までの3年間は、事業所の利用料がかかりません。(対象年度については、図3を参照)

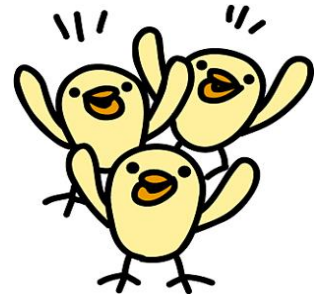
図3：児童の生年月日と幼児教育無償化該当期間の対照表

児童の生年月日	無償化対象期間					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	2023/4/1 ~ 2024/3/31	2024/4/1 ~ 2025/3/31	2025/4/1 ~ 2026/3/31	2026/4/1 ~ 2027/3/31	2027/4/1 ~ 2028/3/31	2028/4/1 ~ 2029/3/31
2017/4/2 ~ 2018/4/1	○	○				
2018/4/2 ~ 2019/4/1	○	○	○			
2019/4/2 ~ 2020/4/1		○	○	○		
2020/4/2 ~ 2021/4/1			○	○	○	
2021/4/2 ~ 2022/4/1				○	○	
2022/4/2 ~ 2023/4/1					○	○
2023/4/2 ~ 2024/4/1						○
2024/4/2 ~ 2025/4/1						○



相談支援サービス 事業所一覧

相談支援専門員さんはとても頼りになる方たちです。
何でも相談してください！！



■相談支援サービス事業所一覧(もくじ)■

事業所名	ページ	提供サービス
障がい者相談支援事業所アガッセ	1	障害児相談支援/計画相談支援
障害者サポートセンターあすか	1	障害児相談支援/計画相談支援
障がい相談支援事業所 一花	2	障害児相談支援/計画相談支援
障がい相談支援事業所コパン・クラージュ	2	障害児相談支援/計画相談支援
相談支援事業所こむくらぶ	3	障害児相談支援/計画相談支援
てらす	3	障害児相談支援/計画相談支援
相談支援事業所ぴいたあぱん らふうか	4	障害児相談支援/計画相談支援
相談支援事業所 りんどう	4	障害児相談支援/計画相談支援
相談支援事業所たけだ	5	障害児相談支援/計画相談支援
ソーシャル・ウィズTONBO	5	障害児相談支援/計画相談支援
相談サポートセンター ファミリー会津	6	障害児相談支援/計画相談支援

指定特定相談支援事業所および指定障害児相談支援事業所

体制説明

指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所には、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を配置するなど、手厚い支援体制を整えている事業所があります。各事業所の体制については、下記項目がついているかどうかで確認できます。

○機能強化型体制Ⅰ～Ⅳ

機能強化型サービス利用支援費を算定している事業所は、専門性の高い人材を確保し、質の高いケアマネジメント体制を整えている事業所です。体制に応じて、下記の4段階に分かれています。

	機能強化型体制Ⅰ 常勤専従4名以上 (うち1名以上は 現任研修修了者)	機能強化型体制Ⅱ 常勤専従3名以上 (うち1名以上は 現任研修修了者)	機能強化型体制Ⅲ 常勤専従2名以上 (うち1名以上は 現任研修修了者)	機能強化型体制Ⅳ 専従2名以上 (うち1名以上は常勤、 うち1名以上は現任研 修修了者)
24時間体制	●	●	—	—

※「主任相談支援専門員>相談支援専門員(現任研修修了者)>相談支援専門員(初任者研修修了者)」の順に、専門性の高い相談支援専門員となります。

○行動障害支援体制

行動障がいのある知的障がい者や精神障がい者に対して、専門的な研修を受講した相談支援専門員が適切な計画相談支援を実施します。

○要医療児者支援体制

人工呼吸器を装着している障がい児者その他の日常生活を営むために医療を要する障害児者等に対して、専門的な研修を受講した相談支援専門員が適切な計画相談支援を実施します。

○精神障害者支援体制

精神科病院等に入院する障がい者等及び地域において単身生活等をする精神障がい者に対して、専門的な研修を受講した相談支援専門員が適切な計画相談支援を実施します。

○主任相談支援専門員配置体制

主任相談支援専門員配置加算を算定している事業所は、主任相談支援専門員が事業所等の相談支援専門員に対し研修や指導を行い、質の高いケアマネジメント体制を整えている事業所です。

○ピアサポート体制

ピアサポート体制加算を算定している事業所は、ピアサポートの専門的な研修を受講した職員が、障がいのある方と同じ目線に立って相談・助言等を行う体制を整えている事業所です。

事業所名		所在地	〒965-0082 神指町榎木壇73番地
しょうがいしゃ しゃそうだんしえんじぎょうしょ 障がい者相談支援事業所アガッセ		連絡先	電話 93-8828 FAX 32-3930
		ホームページアドレス	https://www.shougai-sha-sodan.or.jp
提供サービスの種類		提供日・提供時間	職員数
計画相談支援		月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分 (土曜、日曜、祝日、および 12月29日～1月3日は休業)	男性:2名 女性:1名
障害児相談支援			
サービス利用料 以外の自己負担 額	なし		
事業所の理念	当法人は、事業所運営にあたり、利用者本位を旨とし、一人ひとりかけがえのない存在として尊重され、その人らしい豊かな人生が確保されるよう、可能性への限りない追及に努め、地域と共に生きる社会づくりの実現を目指すことを運営の基本理念とします。		
アピール ポイント	障がい者相談支援事業所アガッセは、利用者が安心して日常生活を営むことができるように、また必要な障がい福祉サービスが適正に利用できるように利用者の選択に基づいてサービス利用計画を作成するとともに、利用計画に基づいて適切な障害福祉サービスが提供されるよう、指定障がい福祉サービス事業所等との連絡調整やその他の支援を行います。		
特記事項	【体制】 行動障害支援体制・精神障害者支援体制・機能強化型体制Ⅱ		

事業所名		所在地	〒965-0037 中央3丁目1-5 メゾン山惣403
しょうがいしゃ 障害者サポートセンターあすか		連絡先	電話 23-8477
		ホームページアドレス	http://www.npoasuka.org/index.html
提供サービスの種類		提供日・提供時間	職員数
計画相談支援		月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 (土曜日・日曜日・祝日は休業)	女性:1名
障害児相談支援			
サービス利用料 以外の自己負担 額			
事業所の理念	障がいを持っていても地域社会の一員として当たり前前に受け入れられ、生活し働き、共に働く喜びを感じることで生活の質の向上を図り、地域の中で暮らしていけるようサポートします。		
アピール ポイント	障がいのある方が地域で自分の望む生活を送れるように、関係機関と協力をしながらサポートします。相談支援専門員にピアサポーターを配置しています。これにより同じ目線に立って相談・助言等を行うことができ、経験者ならではの資源の活用方法や生活の知恵を伝えたり、気持ちに寄り添った言葉を掛けることが出来ます。		
特記事項	ピアサポート体制		

事業所名		所在地	〒965-0024 会津若松市白虎町176番地の6	
しょう しょうだん しえん じぎょうしょ いちか 障がい相談支援事業所 一花		連絡先	電話 85-7175 FAX 85-7176	
		ホームページアドレス	yuushikai@negaiwa.com	
提供サービスの種類		提供日・提供時間		職員数
計画相談支援		月～金曜日:午前9時～午後5時15分 (土曜日・日曜日・祝日 お盆及び年末年始は休業)		女性:2名
障害児相談支援				
サービス利用料 以外の自己負担額	自己負担なし			
事業所の理念	生活していく上で障がいをお持ちの方の不便な事、不安な事を相談者と支援者が共に考えフォーマルなサービスや地域資源を取り入れながら自分らしいライフスタイルを構築していけるよう伴走支援をしていきます。			
アピールポイント	迅速丁寧な対応を心がけています。			
特記事項	【体制】 精神障害者支援体制・機能強化型体制Ⅲ			

事業所名		所在地	〒965-0006 一箕町大字鶴賀字村東9番1	
しょう しょうだん しえん じぎょうしょ 障がい相談支援事業所コパン・クラージュ		連絡先	電話 37-0511 Fax 37-0512 メールアドレス: courage-soudan@sin-ai.com	
		ホームページアドレス	http://www.sin-ai.com/	
提供サービスの種類		提供日・提供時間		職員数
計画相談支援		月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時30分 (日曜日:提供なし)		女性:2名
障害児相談支援				
サービス利用料 以外の自己負担額	自己負担額なし			
事業所の理念	・コパン・クラージュは【勇気を持って進む仲間たち】という意味があります。 ・お一人おひとりが大切にされ、その方らしく地域の中で暮らしていける事を目指しています。			
アピールポイント	相談支援専門員が、お一人おひとり丁寧に対応させていただきます。			
特記事項	【体制】 行動障害支援体制・精神障害者支援体制・要医療児者支援体制、機能強化型体制Ⅲ、主任相談支援専門員配置体制			

事業所名		所在地	〒965-0042 会津若松市大町一丁目7番5号	
<small>そうだんしえんじぎょうしょ</small> 相談支援事業所こむくらぶ		連絡先	電話 23-7432 Fax 22-0222	
		ホームページアドレス		
提供サービスの種類		提供日・提供時間		職員数
計画相談支援		月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時30分 (日曜日・12月29日～1月3日:提供なし)		男性:1名 女性:3名
障害児相談支援				
サービス利用料以外の自己負担額				
事業所の理念	利用者や家族のニーズを尊重し、適切に支援が提供できるようにします。利用者が個人の尊厳を保持しつつ、地域社会で自立した生活を営むことができるよう、誠心誠意支援することを基本とします。			
アピールポイント	障がいのある方が、自分らしい生活を住み慣れた地域で送ることができるように、関係機関と連携し、支援します。不安や心配事があれば、いつでも対応させていただきます。熟練した相談支援員が、多様な視野を持ち、総合的な支援を行います。			
特記事項	【体制】 行動障害支援体制・精神障害者支援体制・要医療児者支援体制・機能強化型体制Ⅱ			

事業所名		所在地	〒965-0053 町北町大字上荒久田字鈴木7	
てらす		連絡先	電話/FAX 93-5378	
		ホームページアドレス		
提供サービスの種類		提供日・提供時間		職員数
計画相談支援		月曜日～金曜日 午前9時～午後6時 第2・第4土曜日 午前9時～午後6時		女性:3名
障害児相談支援				
サービス利用料以外の自己負担額		サービス提供地域以外にお住いの方が利用される場合の職員の交通費 (サービス提供地域の境界からサービス提供開始地までの片道km×50円) サービス提供地域 (会津若松市、喜多方市、会津美里町、磐梯町、会津坂下町、湯川村の全域)		
事業所の理念	当事業所を運営する特定非営利活動法人 夢あるきでは自閉症を中心とした発達障がい児・者の支援を目的としています。その理念に基づいて、当事業所も自閉症を中心とした発達障がい児の相談・支援に携わりたいと考えています。まずは、発達障がい児(18歳までの)支援からスタートします。			
アピールポイント	お子さん一人ひとりの特性を理解し、本来もっている強みに着目し、可能性を見出すことによって、自立的に活動していくことのできる支援をめざします。			
特記事項	【体制】 行動障害支援体制・精神障害者支援体制			

事業所名		所在地	〒965-0844 門田町大字一ノ堰字村西686番地18
<small>そうだんし えんじぎょうしょ</small> 相談支援事業所ぴいたあばん らからふ		連絡先	電話 85-8091 FAX 85-8092
		ホームページアドレス	http://www.aizu-pipanet.or.jp
提供サービスの種類		提供日・提供時間	職員数
計画相談支援		月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 (土曜日・日曜日・祝日・12月29日～1月3日は休業)	女性:1名
障害児相談支援			
サービス利用料以外の自己負担額			
事業所の理念	私たちは、障がい児・者の「ねがい」「声なき声」に真摯に向き合い、あらゆる機会・手段をもって、その実現に全力で取り組みます。		
アピールポイント	利用される方の希望する生活・未来を応援します。お気軽にご相談ください。		
特記事項	【体制】 精神障害者支援体制・主任相談支援専門員配置体制		

事業所名		所在地	〒965-0861 日新町8番29号
<small>そうだんし えんじぎょうしょ</small> 相談支援事業所 りんどう		連絡先	電話 93-5395 Fax 93-8151
		ホームページアドレス	
提供サービスの種類		提供日・提供時間	職員数
計画相談支援		月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分 (土曜、日曜日・祝祭日・ 12/29～1/3まで休業)	男性:1名 女性:1名
障害児相談支援			
サービス利用料以外の自己負担額	通常の事業実施地域を超えた訪問の場合1kmにつき20円の費用負担		
活動内容	「サービス等利用計画」作成:障がいのある方が地域での自立した生活を支えるために必要な福祉サービスを組み合わせ活用していただけるように相談支援のサービスをさせていただきます。		
事業所の理念	障がい者の福祉サービスにおいて個人の尊厳を大切にし、その人の有する能力に応じ、地域の一員として自立した日常生活を営むことができるよう、心のこもった質の高い支援で地域福祉に貢献できる相談支援事業所を目指します。		
アピールポイント	障がいを持ちながら地域で生活されているご本人やご家族が抱えている問題や日常生活上の悩みなどさまざまにご相談をお受けしています。相談は無料。プライバシーは厳守いたします。お気軽にご相談ください。ご相談の際は一度、電話でご連絡ください。		
特記事項	【体制】 行動障害者支援体制・精神障害者支援体制・機能強化型体制Ⅲ 通常の事業実施地域 計画相談支援…会津若松市全域及び湯川村、会津坂下町、会津美里町、旧塩川町 障害児相談支援…会津若松市全域のみ		

事業所名		所在地	〒965-0862 本町1番1号 山鹿クリニック2階
そうだんしえんじぎょうしょ 相談支援事業所たけだ		連絡先	電話 29-2577 FAX 29-9974
		ホームページアドレス	http://www.takeda.or.jp
提供サービスの種類		提供日・提供時間	職員数
計画相談支援		午前8時30分～午後4時50分 (第1・2・4・5土曜日・日曜日 12/30～1/3休業)	女性:4名
障害児相談支援			
サービス利用料以外の自己負担額	自己負担なし		
事業所の理念	ところやからだに障がいを抱えていても、「こんな生活がしたい」「こんなことをやってみたい」という希望の実現に向けて応援させていただきます。みなさんにとって身近な応援団として、いつでも相談しやすく、信頼できる事業所を目指します。 ○利用者さまが適切な意思決定ができるよう、必要な情報を正しくわかりやすく提供し、個々人の意思に基づいた支援に努めます。 ○相談や依頼には迅速・丁寧に対応させていただきます。 ○関係者・関係機関と連携を図りながら支援させていただきます。		
アピールポイント	「精神障害者の障害特性と支援技法を学ぶ研修」「強度行動障害支援者養成研修」「医療的ケア児等支援者養成研修」を修了した相談支援専門員が所属しており、より専門的な相談支援を提供させていただきます。		
特記事項	【体制】 精神障害者支援体制、要医療児者支援体制、機能強化型体制Ⅰ、主任相談支援専門員配置体制、強度行動障害支援体制		

事業所名		所在地	〒969-3471 河東町広田字沢目56
ソーシャル・ウィズTONBO <small>とんぼ</small>		連絡先	電話 23-7260 FAX 23-7261
		ホームページアドレス	https://peraichi.com/landing-pages/view/81f9/
提供サービスの種類		提供日・提供時間	職員数
計画相談支援		月～金曜日:午前8時30分～午後5時30分 (土曜日・日曜日・12月30日～1月3日 および一部の祝日は提供なし)	女性:1名
障害児相談支援			
サービス利用料以外の自己負担額	自己負担なし		
事業所の理念	ソーシャルネットワークつなぐは多様性をうけいれ、全ての人々が自己実現に向け孤立せず生きられる社会の実現のための社会福祉事業を目指します。		
アピールポイント	利用者さんが自らの人生を生きていく伴走者として、その実現のために一緒に考え自己決定した生活を共に支えあえる相談員を目指します。		
特記事項	【体制】 精神障害者支援体制 利用者さんが主体的に地域で生活できるよう、権利擁護の視点を重視しています。必要なときには制度を利用して、1人ひとりの人権が守られるよう支援します。		

事業所名		所在地	〒965-0823 会津若松市建福寺前1-32 尾崎ビル102	
そうだん 相談サポートセンター ファミリー あいづ 会津		連絡先	電話 93-9123 FAX 93-9124	
		ホームページ アドレス	http://best-life-japan.com/	
提供サービスの種類		提供日・提供時間		職員数
計画相談支援		月曜日～金曜日:午前9時～午後5時30分 (土曜日・日曜日・12月30日～1月3日提供なし)		女性:1名
障害児相談支援				
サービス利用料 以外の自己負担 額	自己負担なし			
事業所の理念	ご本人ご家族の思いやペースに寄り添い、夢や希望の実現に向けて関係機関と連携して支援させていただきます。			
アピール ポイント	利用される方、お一人おひとり誠実に対応させていただきます。 お気軽にお問い合わせください。			
特記事項	【体制】精神障害者支援体制・要医療児者体制・主任相談支援専門員配置			

児童通所サービス 事業所一覧



■児童通所サービス事業所一覧(もくじ)■

事業所名	ページ	提供サービス
障がい福祉サービス事業所 コパン・クラージュ	7	児童発達支援/放課後等デイサービス/タイムケア事業
会津通園訓練センターたんぼぼ園	7	児童発達支援/放課後等デイサービス/タイムケア事業/保育所等訪問支援
多機能型事業所はるか	8	児童発達支援/放課後等デイサービス/保育所等訪問支援
多機能型事業所 第2はるか	8	児童発達支援/放課後等デイサービス/保育所等訪問支援
ファミリー・キッズ会津若松	9	児童発達支援/放課後等デイサービス/タイムケア
ファミリー・キッズ会津若松2	9	児童発達支援/放課後等デイサービス/タイムケア
ファミリー・キッズ会津若松3	10	児童発達支援/放課後等デイサービス/タイムケア
ファミリー・キッズ会津若松4	10	児童発達支援/放課後等デイサービス/タイムケア
総合発達支援プラザ ふらっぴ1号館	11	児童発達支援/放課後等デイサービス
総合発達支援プラザ ふらっぴ2号館	11	児童発達支援/保育所等訪問支援
総合発達支援プラザ ふらっぴ3号館	12	児童発達支援/放課後等デイサービス
ほっとハウスばうむ	12	放課後等デイサービス
マカセツセ	13	放課後等デイサービス/タイムケア事業
児童発達支援センターゆめみっこ	13	児童発達支援/放課後等デイサービス/保育所等訪問支援
えのん	14	児童発達支援/放課後等デイサービス
スターフィッシュ	14	放課後等デイサービス
わん・ステップ 米代教室	15	児童発達支援/放課後等デイサービス

事業所名		所在地	〒965-0006 一箕町大字鶴賀字村東9-1	
しょうがい福祉サービス事業所 コパン・クラージュ		連絡先	電話 37-0511 FAX 37-0512	
		ホームページアドレス	http://sin-ai.com/index.html	
提供サービス	対象者	送迎	提供日・提供時間	定員
児童発達支援	就学されていない児童	○	月曜日～土曜日(祝日営業) 午前9時～午後3時 ※日曜・お盆休み・年末年始:提供なし	20名
放課後等デイサービス	小学生～高校生	○	月曜日～土曜日(祝日営業) 学校開校日:放課後～午後6時 学校休校日:午前9時～午後3時 ※日曜・お盆休み・年末年始:提供なし	
タイムケア事業	児童	—	平日:午前8時～午後6時 休日(土・日・祝):午前8時～午後5時 ※日曜は事前予約必要・緊急時要相談 ※お盆休み・年末年始:提供なし	5名
サービス利用料以外の自己負担額	給食費:350円/食 入浴費:100円/回			
事業所の理念	<ul style="list-style-type: none"> ・コパンクラージュは【勇気を持って進む仲間たち】という意味があります。 ・お一人おひとりが大切にされ、その方らしく地域の中で暮らしていける事を目指しています。 ・【子どもらしさ】を大切にしたい楽しい活動を通し、発達支援を促します。 			
活動内容				
アピールポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のみとまり、一体感が強く施設全体でチーム支援を行っています。 ・笑顔あふれる、明るく元気な雰囲気です。 			
特記事項				

事業所名		所在地	〒965-0006 一箕町大字鶴賀字下柳原88-4 ノーマライズ交流館パオパオ内	
あいづつうえんくねん 会津通園訓練センターたんぼぼ園		連絡先	電話 22-9305 FAX 22-9306	
		ホームページアドレス	http://www.awshakyo.or.jp	
提供サービス	対象者	送迎	提供日・提供時間	定員
児童発達支援	就学されていない児童	—	月曜日～金曜日 午前9時30分～午後1時30分 ※土曜日・日曜日・祝日・12/29～1/3:提供なし	10名
放課後等デイサービス	小学生～高校生	—	月曜日～金曜日 午後1時30分～午後5時30分 ※土曜日・日曜日・祝日・12/29～1/3:提供なし	10名
保育所等訪問支援	保育園や学校など所属がある児童	—	月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時 ※土曜日・日曜日・祝日・12/29～1/3:提供なし	—
タイムケア事業	児童	○	月曜日～金曜日 午前7時30分～午後7時 ※土日は要相談 ※祝日・12/29～1/3:提供なし	早朝支援6名 通常支援6名
サービス利用料以外の自己負担額	タイムケア事業 :会津若松市タイムケア事業利用料(1時間200円)			
事業所の理念	<p>利用する児童の意思及び人格を尊重し、利用者及び児童の立場に立った適切なサービス提供を確保することを目的とします。日常生活における基本的動作の習得、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。身体及び精神の状況並びにそのおかれている環境に応じて、適切な支援及び訓練を行うものとします。通所する子どもや家族にだけでなく、地域に住む発達障害のある子どもやその家族、障害のある子どもを受け入れている地域の関係機関も支援の対象とする「地域支援機能」を行なえるよう適切なサービスの提供に努めます</p>			
アピールポイント	<p>子どもは「遊び」の中で成長・発達するという考えのもと、一人一人の発達状況、障がい特性を見つめながら関わっています。また小集団ながら他者児との関わりを通して経験できることも多いと考えます。児童発達支援センター機能が加わり、障がいのある子どもたちが楽しく生活できるよう、地域における障害児支援の中核的役割を担うことを目指します。</p>			
活動内容	<p>日課・生活の中で着脱衣や後片付けなど身の回りのことを練習したり、友だちとの関わりの中で社会性を身に付けられるように支援しています。「運動」や「ゲーム」、「音楽(カラオケ)」などテーマを決めて皆で楽しむ日もあります。また、自由時間もあり、そこでは好きな活動を個々が楽しんでおります(宿題をするお子さんもおります)。</p>			
特記事項	<p>日中一時支援事業(会津若松市タイムケア)については、喜多方市、会津美里町、会津坂下町、南会津町においても委託を受け実施しております。</p>			

事業所名		所在地	〒965-0848 飯寺北三丁目10番27号	
たきのうがたじぎょうしょ 多機能型事業所はるか		連絡先	電話 36-7355 FAX 36-7356	
		ホームページアドレス		
提供サービス	対象者	送迎	提供日・提供時間	定員
児童発達支援	就学されていない児童	—	月曜日～金曜日、第2・4土曜日： 午前9時～午後1時 (第1・3・5土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)	10名
放課後等デイサービス	小学生	—	月曜日～金曜日、第2・4土曜日： 午後1時～午後5時30分 (第1・3・5土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く) ※学校休業日は、 月曜日～金曜日：午前9時～午後5時30分 第2・4土曜日：午後1時～午後5時	
保育所等訪問支援	保育園や学校など所属がある児童	—	月曜日～金曜日：午前9時～午後5時30分 (土・日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)	
サービス利用料以外の自己負担額	(1) おやつ代 50円/回 (2) 創作活動に係る材料費 実費 (3) その他の日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、その利用者に負担させることが適当と認められるものの実費 (4) 利用者の選定により、通常の事業の実施地域以外の地域において指定保育所等訪問支援を提供した場合の交通費			
事業所の理念	大人も子ども、一人ひとりを大切に、訪れるみんなが元気になる施設を目指します！			
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ■児童発達支援：普段の生活における基本的な動きやコミュニケーション能力等の獲得等、様々な力を発揮できるよう支援していきます。保護者の方との話では、普段の子育ての中で悩んでいることについて、共に考えていきます。また、子育てに限らず、悩んでいることがあれば話を聞いていきたいと考えています。 ■放課後等デイサービス：授業の終了後又は学校の休業日に、普段の生活能力を高めるための支援、学校生活の手助けとなるような支援、社会との交流の促進、その他必要な支援を行います。 ■保育所等訪問支援：保育所等を訪問し、成長が気になるお子さんについて、集団生活への適応のための専門的な支援、その他必要な援助を行います。 			
アピールポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○個別プログラム○成長が気になるお子さん、その保護者に対して一人ひとりの現状、発達状況を配慮して、個別プログラムに基づいた支援を行います ○日常生活を大切に○日常生活とのつながりを大切に様々な活動を取り入れ、自分の力で出来ることを増やしていきながら将来の自立・自律を目指します ○二人三脚○保護者の方と一緒にお子さんの成長を考え、見守ります。共に喜び、悩み、お子さんを支えていきます ○地域で支える○他機関との連携を重視し、話し合い等を通して地域での子育てを目指します 			

事業所名		所在地	〒965-0847 南花畑2番7号	
たきのうがたじぎょうしょ たい 多機能型事業所 第2はるか		連絡先	電話 93-7881 FAX 93-7882 メールアドレス:haruka2014@silk.plala.or.jp	
		ホームページアドレス		
提供サービス	対象者	送迎	提供日・提供時間	定員
児童発達支援	就学されていない児童	—	月曜日～金曜日：午前9時～午後1時 (土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)	10名
放課後等デイサービス	小学生	—	月曜日～金曜日：午後1時～午後5時 (土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)	
保育所等訪問支援	保育園や学校など所属がある児童	—	月曜日～金曜日：午前9時～午後5時 (土・日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)	
サービス利用料以外の自己負担額	(1) おやつ代 50円/回 (2) 創作活動に係る材料費 実費 (3) その他の日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、その利用者に負担させることが適当と認められるものの実費 (4) 利用者の選定により、通常の事業の実施地域以外の地域において指定保育所等訪問支援を提供した場合の交通費			
事業所の理念	<p>ゆっくり育て 一人ひとりの芽 「自ら育つ力を持っている 未来ある子どもたち たくさん愛されたこと 大切にされたこと それは 子どもたちが自分を愛し 周りの人を愛する力になる そして 生きていく力になる」 南町保育会の教育・保育理念をもとに、児童発達支援と連携したインクルーシブ保育等の実現を目指します。</p>			
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ■児童発達支援：発達支援(本人支援)「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域、移行支援・家族支援・地域支援を支援内容とした総合支援 ■放課後等デイサービス：児童発達支援からの移行支援。子どもの生きる力を育成するためのキャリア教育を意識した支援。 ■保育所等訪問支援：訪問先での直接支援・間接支援及び家族支援(相談支援)。関係機関との連携による移行支援。 			
アピールポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○個別プログラム○成長が気になるお子さん、その保護者に対して一人ひとりの現状、発達状況を配慮して、個別プログラムに基づいた支援を行います ○日常生活を大切に○日常生活とのつながりを大切に様々な活動を取り入れ、自分の力で出来ることを増やしていきながら将来の自立・自律を目指します ○二人三脚○保護者の方と一緒にお子さんの成長を考え、見守ります。共に喜び、悩み、お子さんを支えていきます ○地域で支える○他機関との連携を重視し、話し合い等を通して地域での子育てを目指します ○地域社会へつなぐ○園や学校で自分らしく成長し仲間づくりができるように支えていきます ※令和4年6月1日より社会福祉法人南町子ども園子育て支援センターの1階に「第2はるか」開所いたしました。 			

事業所名		所在地	〒965-0878 中町4-33 平ちゃんビル2階	
ファミリー・キッズ会津若松 ^{あいづわかまつ}		連絡先	電話 36-7650 FAX 36-7651	
		ホームページアドレス	https://best-life-japan.com/family-kids/aizu-wakamatsu1/	
提供サービス	対象者	送迎	提供日・提供時間	定員
児童発達支援	就学されていない児童	○	月曜日～金曜日(土曜日・日曜日・年末年始(12/30～1/3)を除く)午前10時30分～午後0時30分	10名
放課後等デイサービス	小学生～高校生	○	月曜日～金曜日(土曜日・日曜日・年末年始(12/30～1/3)を除く)午後1時30分～午後5時30分 ※学校休業日は午前10時～午後4時	
タイムケア事業	児童	○	月曜日～金曜日 午後5時30分～午後6時30分 (土曜日・日曜日・12/30～1/3を除く) ※学校休業日は午後4時～午後5時30分	10名
サービス利用料以外の自己負担額	購入弁当 実費 外食や買い物訓練 実費 お出かけ時の入場料や交通費等 実費 ※ポイント利用も可能です。 会津若松市タイムケア事業利用料金(1時間200円)			
事業所の理念	「家庭的な環境で安心した生活が出来る！」をテーマに、精神的・身体的機能の向上を図り、将来自分らしく社会生活が送れるようになることを目標とし、一人ひとりの能力に応じた内容を考えて、身辺自立、運動、認知、言葉、社会性などの支援を行います。			
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・体の使い方を覚え、体力UPにつなげられるよう、ストレッチ、運動、ダンス(流行の曲も取り入れて)等を活動に取り入れていきます。 ・作って食べようや作って遊ぼう等の活動も行っています。 ・季節の制作、箸の使い方の練習・実践等も行っています。 ・おやつ時の当番を役割を決めて行っています。 ・長期休業中はイベント的な活動も取り入れていきます。 			
アピールポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限りスタッフ配置を密にし、児童個々の問題に適切に対応できる体制を取る。 ・楽しく遊んで、自然に身に付けられるように日々の活動を考えて行っています。 ・外出イベントを数多く企画し、児童の活動体験の場を広げる。 			

事業所名		所在地	〒965-0823 建福寺前1-32 尾崎ビル1F	
ファミリー・キッズ会津若松2 ^{あいづわかまつ}		連絡先	電話 23-4401 FAX 23-4402	
		ホームページアドレス	https://best-life-japan.com/family-kids/aizu-wakamatsu2/	
提供サービス	対象者	送迎	提供日・提供時間	定員
児童発達支援	就学されていない児童	○	月曜～金曜日 10:30～12:30(延長応相談) 土・日曜日 12/30～1/3 提供なし	10名
放課後等デイサービス	小学生～高校生	○	月曜～金曜日 登校日 13:30～17:30 学校休業日 10:00～16:00 土・日曜日 12/30～1/3 提供なし	
タイムケア事業	児童	—	月～金曜日 登校日 17:30～18:30 学校休業日 16:00～17:30 土日・12/30～1/3提供なし	10名
サービス利用料以外の自己負担額	昼食購入の場合 実費 外食・買い物学習・外出時の入場料等 実費			
事業所の理念	「家庭的な環境で安心して過ごしていただく」が当社のテーマです。一人ひとりの持つ力を伸ばしていけるよう、ご家族の思いを大切にしながら日々の支援に努めます。			
アピールポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ミュージックケア(月一回程度)、季節ごとの制作活動・行事を実施しています。 ・一人ひとりに寄り添いながら、楽しんでできる活動を通して発達支援をしています。 ・利用ごとにポイント付与、ポイントを使用してお弁当や事業所で使用する衛生用品の購入・買い物体験や外出時の費用などに充てることができます。 			
特記事項	市内各学校・幼稚園・保育所・ご自宅への送迎を行っています。送迎の範囲についてはご相談ください。			

事業所名		所在地	〒965-0009 八角町1-18 松本ビル1-1西	
ファミリー・キッズ ^{あいづわかまつ} 会津若松3		連絡先	電話 36-7134 FAX 36-7135	
		ホームページアドレス	https://best-life-japan.com/family-kids/aizu-wakamatsu3/	
提供サービス	対象者	送迎	提供日・提供時間	定員
児童発達支援	就学されていない児童	○	月～土曜日:午前10時30分～12時30分 (水・日曜日および12/30～1/3:提供なし)	10名
放課後等デイサービス	小学生～高校生	○	月～土曜日 登校日:午後1時30分～午後5時30分 学校休業日:午前10時～午後4時 (水・日曜日及び12/30～1/3提供なし)	10名
タイムケア事業	児童	応相談	月・火・木・金曜日 午後5時30分～午後6時30分 土・祝日・学校休業日 午後4時～午後5時30分	10名
サービス利用料以外の自己負担額	所外療育時の入場料、おやつ代等。			
事業所の理念	「家庭的な環境で安心した生活ができる」をテーマに、精神的・身体的機能の向上を図り、将来自分らしく社会生活を送ることができるよう、身辺自立や運動・ことば・社会性など、一人ひとりの発達段階や個性、特性に応じた支援を行います。			
アピールポイント	小集団活動を中心に、体を動かしたり、季節の制作をしたり、様々な活動を行っています。			
特記事項	各学校、園、ご自宅への送迎を行っております。			

事業所名		所在地	〒965-0033 会津若松市行仁町2-36	
ファミリー・キッズ ^{あいづわかまつ} 会津若松4		連絡先	電話 93-7305 FAX 93-7306	
		ホームページアドレス	https://best-life-japan.com/family-kids/	
提供サービス	対象者	送迎	提供日・提供時間	定員
児童発達支援	就学されていない児童	○	月曜日～金曜日10:30～12:30(延長応相談) 土・日曜日 12/30～1/3 提供なし	10名
放課後等デイサービス	小学生～高校生	○	月曜日～金曜日 登校日 13:30～17:30 学校休業日 10:00～16:00 土・日曜日 12/30～1/3 提供なし	
タイムケア	児童	-	月～金曜日 登校日 17:30～18:30 学校休業日 16:00～17:30 土日・12/30～1/3提供なし	10名
サービス利用料以外の自己負担額	昼食購入:実費 外食・買い物学習・社会体験等の入場料等:実費			
事業所の理念	「家庭的な環境で安心して過ごしていただく」が当社のテーマです。一人ひとりの持つ力を伸ばし、将来地域で生活するために必要な社会性やコミュニケーションの力を培っていきけるよう、ご家族の思いを大切にしながら日々の支援に努めます。			
アピールポイント	○季節ごとの制作や行事を多く実施したり、長期休暇時の外出などを通して、楽しみながら様々な経験をさせていただきたいと思えます。 ○利用ごとにポイントが付与されます。ポイントを使用してお弁当や事業所で使用する衛生用品の購入・外出時の費用などを充てることができます。 ○一人ひとりに寄り添いながら、楽しんで参加できる活動を通して自分でできることや楽しめるものが増えるように支援します。			
特記事項	市内各学校・園・ご自宅への送迎を行っています。送迎の範囲についてはご相談ください。			

事業所名		所在地	〒965-0876 山鹿町4-10	
<small>そうごうはつたつえん</small> 総合発達支援プラザ くらっぷ1号館		連絡先	電話 29-0022 FAX 29-2588	
		ホームページアドレス		
提供サービス	対象者	送迎	提供日・提供時間	定員
児童発達支援	就学されていない児童	—	月曜日～土曜日(第2・4土曜日は除く) 午前9時～午後1時 年末年始・祝祭日は提供なし	10名
放課後等デイサービス	小学生	○	月曜日～土曜日(第2・4土曜日は除く) 午後1時～午後5時 年末年始・祝祭日は提供なし	10名
サービス利用料以外の自己負担額	・児童発達支援 昼食代:380円/食(消費税込み)※弁当持参との選択可 ・放課後等デイサービス おやつ代:50円/回(消費税込み)			
事業所の理念	①その児の発達・成長への可能性を家族や関係者と協力し合って最大限に引き出し、一般社会の中で個人として生きていけるよう支援する。 ②発達障害児とのケアリング体験が地域社会に広がり、障害を有していても共に支え合って暮らせる地域社会へとつながるよう取り組む。			
アピールポイント	①お子さんの発達・成長の可能性を最大限に引き出せるよう、早期から関わります。 ②お子さんの成長を多職種の視点から見つめ、専門的な支援を行います。 ③お子さんの興味関心を大切にしながら生活の中で必要な支援を行います。 <児童発達支援> 少人数の環境で様々な経験ができるようにかかわります。生活場面を通して、日常動作の訓練や遊びを通して友達との関わり方を促し、小集団への参加を目指します。 <放課後等デイサービス> 生活の中で行えることや楽しみを増やしていけるよう支援します。集団の中で友達とのかかわりや社会性を身に付けられるよう促します。			
特記事項				

事業所名		所在地	〒965-0876 山鹿町4-10	
<small>そうごうはつたつえん</small> 総合発達支援プラザ くらっぷ2号館		連絡先	電話 27-5516 FAX 29-2588	
		ホームページアドレス		
提供サービス	対象者	送迎	提供日・提供時間	定員
児童発達支援	就学されていない児童	—	月曜日～土曜日(第2・4土曜日は除く) 午前8時30分～午後3時 年末年始(12/30～1/3)・祝祭日は提供なし	10名
保育所等訪問支援	保育園や学校など所属がある児童	—	月曜日～土曜日(第2・4土曜日は除く) 午前9時～午後4時15分 年末年始(12/30～1/3)・祝祭日は提供なし	—
サービス利用料以外の自己負担額	・児童発達支援 給食代:380円/食(消費税込み)、おやつ代:50円/食(消費税込み) ・保育所等訪問支援 特になし			
事業所の理念	①その児の発達・成長への可能性を家族や関係者と協力し合って最大限に引き出し、一般社会の中で個人として生きていけるよう支援する。 ②発達障害児とのケアリング体験が地域社会に広がり、障害を有していても共に支え合って暮らせる地域社会へとつながるよう取り組む。			
アピールポイント	①小集団での活動の中で、友達との関わりや社会のルール等を身に付け、お子さんが地域で安心して過ごせるよう支援します。 ②お子さんの生活の流れを見た上で、ご家庭、幼稚園、保育園等と協力しながらお子さんの生活スキルの向上を目指します。 ③総合発達支援プラザくらっぷ1号館・2号館・3号館をご利用されている就園児・就学児を対象に、お子さんの就園・就学先での生活が少しでも過ごしやすくなるよう、職員が保育所等に訪問し、保育所等の先生方と一緒にお子さんへの支援を考えていきます。			
特記事項				

事業所名		所在地	〒965-0876 山鹿町4-10	
<small>そうごうはったつしえん</small> 総合発達支援プラザ ふらっぷ3号館		連絡先	電話 27-5517 FAX 29-2588	
		ホームページアドレス		
提供サービス	対象者	送迎	提供日・提供時間	定員
児童発達支援	就学されていない児童	—	月曜日～土曜日(第2土曜日は除く) 午前9時～午後3時30分 年末年始・祝祭日は提供なし	5名
放課後等デイサービス	小学生または中学生	○	月曜日～金曜日:午後1時～午後5時 第1・3・4・5土曜日及び学校休業日: 午前9時～午後3時30分 年末年始・祝祭日は提供なし	
サービス利用料以外の自己負担額	・昼食代 : 380円/食(消費税込み)※弁当持参との選択可 ・おやつ代: 50円/食(消費税込み) ・入浴代 : 100円/食(消費税込み)			
事業所の理念	①医療的ケア児や重度心身障害児が利用できる事業所として、安心・安全な環境の中で発達支援を行う。 ②複数の専門職で療育を行い、健康・清潔管理、栄養管理、身体能力の向上、生活リズムの安定化、福祉用具等の環境調整等各種機能の向上に向けた支援を行う。 ③事業所内での小集団活動や他事業所との交流会湯を通じ、社会適応能力の向上を支援する。 ④保護者に対し、適切な健康管理法や栄養摂取方法、医療処置方法、環境調整方法を指導・助言する。			
アピールポイント	・お子さんの持つ能力を最大限に引き出し、社会の中で表現しつつ、活躍することを支援していきます。 ・相談支援専門員や地域の関係機関と連携して支援します。 ・保護者の皆様や支援者の方が相談し易い体制、学び易い体制を整備します。			
特記事項	放課後等デイサービスの送迎は、会津支援学校からふらっぷまでとなります。			

事業所名		所在地	〒965-0853 材木町2-6-3	
ほっとハウスばうむ		連絡先	電話 23-8144 FAX 23-8144	
		ホームページアドレス		
提供サービス	対象者	送迎	提供日・提供時間	定員
放課後等デイサービス	小学生～高校生	○	月曜日～金曜日 午後1時～午後7時 土曜日・学校長期休暇 午前9時30分～午後6時30分	10名
サービス利用料以外の自己負担額	昼食費: 350円(希望者のみ) 送迎: 時間外の対応は15分300円 【送迎】<学校へ通学している場合> 下校時間に学校までお迎えに伺います。帰りは、保護者のかたお迎えになります。 <土曜日・学校の長期休暇の場合> 自宅までご送迎に伺います。帰りは、保護者のかたがお迎えになります。 ※長期休暇中の送迎については要相談。			
事業所の理念	「ばうむは楽しいところです。」をモットーに、発達障がいを持ったお子さんが、楽しく・健やかに過ごせるように支援して行きます。			
活動内容	・曜日の活動 月曜日…音楽 火曜日…アート 水曜日…料理 木曜日…運動 金曜日…集会 土曜日…所外活動 ・宿題、課題学習 ・自由遊び			
アピールポイント	・個別の支援計画を作成し、利用児の特徴に応じた支援をします。 ・季節感を大事にした活動を行います。(花見、七夕、クリスマス会) ・日々の活動の中で、基本的な生活習慣や着替え、片づけ等身につけることができるように支援します。			
特記事項	25年3月に新規開所。			

事業所名		所在地	〒965-0005 一箕町大字亀賀字川西39番地4	
マカセツセ		連絡先	電話 32-9255 FAX 32-9255	
		ホームページアドレス		
提供サービス	対象者	送迎	提供日・提供時間	定員
放課後等デイサービス	小学生～高校生	○	月曜～土曜 放課後～午後6時まで 学校休校日 午前9時～午後5時(※延長相談可) 日祝、お盆、年末年始:提供なし	10名
タイムケア事業	児童	○	【早朝支援】 会津支援学校開校日 午前7時30分～午前8時30分 ※学校休校日:提供なし ※会津支援学校まで送迎	原則3名
			【通常支援】 月曜日～土曜日 午前7時30分～午後6時 日祝、お盆、年末年始:提供なし ※送迎要相談 ※日祝は要相談	同一時間帯 7名
サービス利用料以外の自己負担額	【放課後等デイ】施設外活動などで発生する場合あり 【タイムケア】早朝支援…各市町村条例に定める負担額まで1時間200円 通常支援…各市町村条例に定める負担額まで自己負担あり 当日キャンセル料…1,100円(体調不良など正当な事由がある場合を除く)			
事業所の理念	安全で楽しく安心して過ごせる場所を提供します。			
アピールポイント	【放課後等デイ】 日々の活動や関わりの中で、日常生活習慣(着替えや身支度の整え方、片付け)を身に付けることができるように支援します。小集団で楽しめる活動を工夫し、余暇活動の充実が図れるように支援します。 ①楽しみながら体を動かす散歩やリズム運動、②幅広い年齢層のお友達と一緒に遊びながら社会のルールを学ぶゲーム遊び、③ものを創る楽しみや集中して取り組む時間を育む創作活動、④自由遊びの中から好きなことをみつけて楽しみながら出来ることを増やす自由遊びなど 【タイムケア】 ①保護者の方の出勤前の早朝(登校)支援を提供します。②利用者の方が日中活動系事業所(生活介護や就労継続支援B型)利用後の時間をリラックスできるような場所を提供します。			
特記事項	サービス提供時間外18時以降のご利用につきましては、別途利用料金(18時～18時30分まで500円)が発生します。事務局までお問い合わせください。			

事業所名		所在地	〒965-0053 町北町大字上荒久田字鈴木7	
じどうはつたつしえん 児童発達支援センターゆめみっこ		連絡先	電話 33-8818 Fax 33-8818	
		ホームページアドレス		
提供サービス	対象者	送迎	提供日・提供時間	定員
児童発達支援	就学されていない児童	—	月曜日～金曜日、隔週土曜日 午前8時30分～午後5時30分 日曜、国民の祝日 提供なし、夏季休業、冬季休業あり	10名
放課後等デイサービス	小学生～高校生	—	月曜日～金曜日、隔週土曜日 午前9時30分～午後5時30分 日曜、国民の祝日 提供なし、夏季休業、冬季休業あり	10名
保育所等訪問支援	保育園や学校など所属がある児童	—	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 隔週土曜日 午前9時～午後4時 日曜、国民の祝日 提供なし、夏季休業、冬季休業あり	—
サービス利用料以外の自己負担額	【児童発達支援限定】 ・利用児童本人が持ったほうが良いと思われる教材の実費・行事等の実費 【児童発達支援・放課後等デイサービス】 ・利用児本人が持った方がよいと思われる教材の実費・行事等の実費 【保育所等訪問支援】 サービス利用予定当日のキャンセルについてはキャンセル料として1,000円負担。実施地域外への訪問は交通費負担。実施地域外への訪問のキャンセルについては1,000円+交通費負担			
事業所の理念	豊かな地域生活実現の為に、基本的な生活習慣を確立し、適切なコミュニケーション及び穏やかな対人関係育成等、一人ひとりにあった療育を行ないます。 自閉症を中心とした発達障がい児・者及びその保護者への専門支援の場所として、利用児やその保護者の意思や人格を尊重し、相手の立場に立ったサービスの提供に努めます。			
活動内容	【地域支援サービス】 相談、療育相談、助言等 幼稚園保育所(園)等巡回相談、その他必要な事業	【評価サービス、療育サービス等】 各種検査の実施、児童発達支援サービス、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援サービスの実施 ※今年度は保護者分離療育は休止し、保護者通所療育(保護者と一緒に支援を受ける)のみとなります。		
アピールポイント	自閉症を中心とした発達障がい児の専門施設として、福島県発達障がい支援マネージャー事業を受託し、会津地域の支援をおこなっています。			
特記事項	半年ごとの予約制になっています。利用方法等の詳細は、スタッフまでお問い合わせください。			

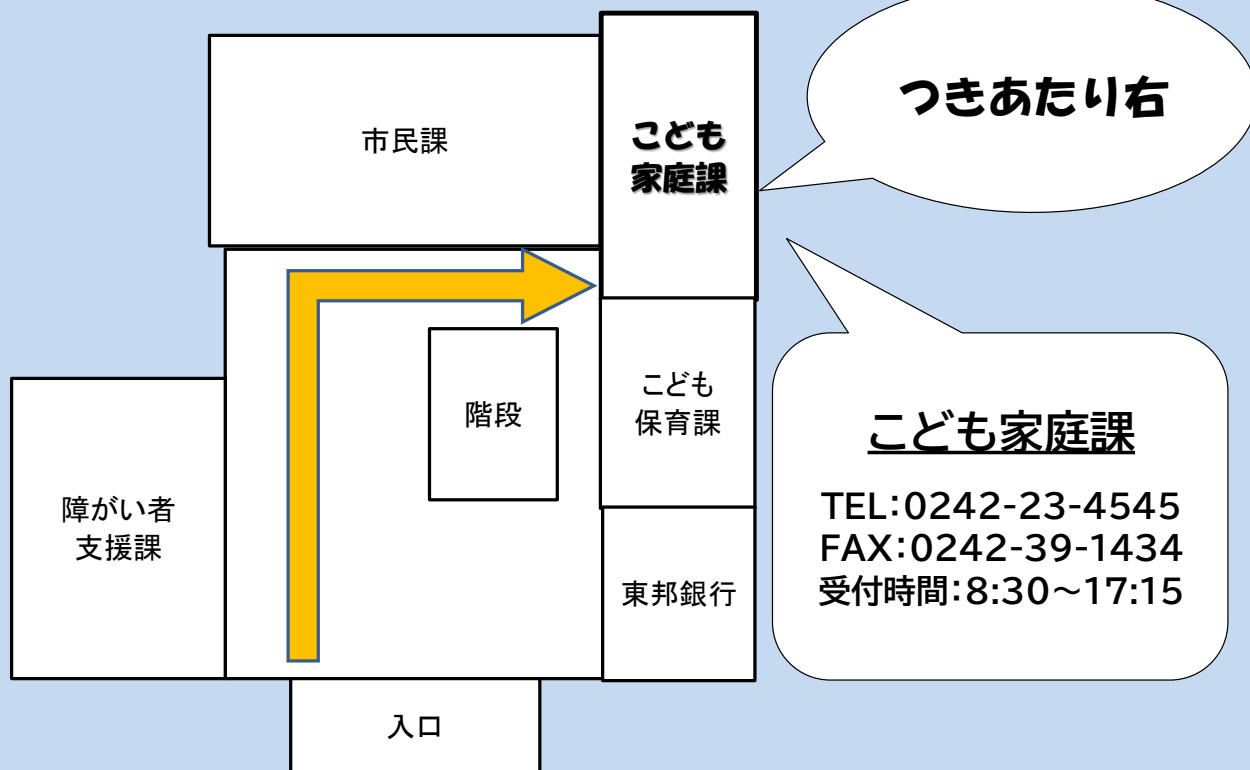
事業所名		所在地	〒965-0824 会津若松市北青木4-6		
えのん		連絡先	電話 77-4908 FAX 77-4761		
		ホームページアドレス	http://lumics-fa.com		
提供サービス	対象者	送迎	提供日・提供時間		定員
児童発達支援	就学されていない児童	○	月曜日～金曜日 午前10時～午後1時 ※降園後や1日のサービス提供も可能		10名
放課後等デイサービス	小学生～高校生	○	月曜日～金曜日 午後2時～午後6時		
サービス利用料以外の自己負担額	【児童発達支援】 昼食:実費でご持参いただきます。(特別活動に係る費用は実費でご負担いただく場合があります。) 【放課後等デイサービス】 昼食:実費でご持参いただきます。(特別活動に係る費用は実費でご負担いただく場合があります。)				
事業所の理念	<ul style="list-style-type: none"> ・愛と尊重をもとに、未来への希望をはぐくむ。 ・共に成長し、笑顔と理解がこころを満ちる場所を創造する。 ・変化と挑戦を通じ、新しい価値と、ひかり輝く明日を実現する。 				
活動内容					
アピールポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・お子様一人ひとりに寄り添った、支援のかたちを共に創造します。 ・お子様のペースと目線に合わせます。 ・ご家族様と変化を見守り、想いや喜びを分かち合います。 ・一人ひとりの個性を理解し、尊重し、お子様・ご家族様と共に歩んでゆきます。 ・誰もがほかの誰でもない じぶん自身 の人生を自分らしく生きていくことのできる社会に貢献していきます。 				
特記事項	2024年4月新規オープン事業所です。 送迎対応いたします。詳細をご相談ください。サービス提供時間についても多少の前倒し・延長が可能ですのでご相談ください。 LITALICOの教材を導入しております。 職員それぞれの豊富な有資格・経験に加え、職員研修制度を設け、お子様一人ひとりを大切にした質の高い療育を提供していきます。事業所えのん(笑暖)が、お子様・ご家族様にとって、ほほ笑みのあふれる暖かい場所となることを目指していきます。				

事業所名		所在地	〒965-0041 会津若松市駅前町8-26		
スターフィッシュ		連絡先	電話 85-7662 FAX 85-7664		
		ホームページアドレス	http://starfish2024.com		
提供サービス	対象者	送迎	提供日・提供時間		定員
放課後等デイサービス	小学生～高校生	—	■月曜日～金曜日 午後1時～午後9時 (日・祝・GW・お盆・年末年始は提供なし) ■土曜日 午前10時～午後7時 (日・祝・GW・お盆・年末年始は提供なし)		10名
サービス利用料以外の自己負担額	【放課後等デイサービス】 造形教室代:1,000円/回 英会話500円/回 弁当代500円/回				
事業所の理念	ひとりひとりが持っている「星」を大切に				
活動内容					
アピールポイント	進学のための学習支援、社会生活を営む上でのソーシャルスキルトレーニング、造形教室、英会話、プログラミングなど、様々な活動を通して出来ることを見つけ、得意を伸ばし苦手をサポートします。教員免許保持者、英会話はネイティブ講師、社会福祉士、造形講師が在籍しています。				
特記事項	自立を促すためにあえて送迎はしません。 公共の交通機関、または保護者様の送迎をお願いしておりますが、近隣に限り徒歩でのお迎えをいたしますので、ご相談ください。 支援を手厚くするために90分の入れ替え制にしております。				

事業所名		所在地	〒965-0875 会津若松市米代二丁目1番10号 セレッソ米代 2-1号室	
わん・ステップ 米代教室		連絡先	電話 93-5612 FAX 93-5613	
		ホームページアドレス		
提供サービス	対象者	送迎	提供日・提供時間	定員
児童発達支援	就学されていない児童	○	月曜日～金曜日 午前10時～午後0時 (土曜日・日曜日、12/30～1/3は提供なし)	10名
放課後等デイサービス	小学生～高校生	○	月曜日～金曜日 午後2時～午後5時 (土曜日・日曜日、12/30～1/3は提供なし)	10名
サービス利用料以外の自己負担額				
事業所の理念	子ども達が未来へと自立の一步を踏み出せる場所「わん・ステップ」 将来自立して生活できるようになることを目標に、様々な生活体験や活動を通じて一人ひとりの成長を支援していきます。			
活動内容	【児童発達支援】 ・自由遊び・自立課題・対面学習 【放課後等デイサービス】 ・学習・自由遊び・SST・作業課題・スレnga			
アピールポイント	・活動や日々の生活経験において一人ひとりの特性に配慮しながら、スモールステップで成功体験へとつなげていきます。 ・感情や行動等の様々な情報を視覚化して、見通しを持って自立で行動できるように支援いたします。 ・小集団の中で適切なやり取りを経験して、他者とのコミュニケーションを楽しめるよう支援いたします。			
特記事項	お子さんの様子を毎回文章と写真で保護者様にお知らせしますので、成長を共有していくことが出来ます。 また、発語がなくても教室での様子を知ることが出来て安心です。 お家の方がお迎えの場合は17:00以降も教室で待機可能です。			

～サービスに関する相談・申請・利用に関する問合せ～

【会津若松市役所 栄町第二庁舎】



つきあたり右

子ども家庭課

TEL:0242-23-4545
FAX:0242-39-1434
受付時間:8:30～17:15

～市役所以外の相談窓口～

【障がい者支援センターカムカム】

会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88-4
会津若松市ノーマライズ交流館パオパオ内
TEL 0242-33-5622
FAX 0242-36-7010

【第1地域障がい者相談窓口】

行仁、鶴城、東山小学校区域
白虎一丁目4番地の1
障がい相談支援事業所 一花内
TEL 0242-93-7781
FAX 0242-85-7176

【第2地域障がい者相談窓口】

謹教・城西・小金井小学校区域
会津若松市本町1-1山鹿クリニック2階
TEL 0242-29-0025
FAX 0242-29-9978

【第3地域障がい者相談窓口】

門田、城南、大戸小学校区域
門田町大字日吉字笹籬田19
グループホーム希星内
TEL 0242-23-7488
FAX 0242-28-7286

【第5地域障がい者相談窓口】

一箕・松長・湊小学校区域
会津若松市一箕町大字鶴賀字村東9番1
コパン・クラージュ内
TEL 0242-37-0511
FAX 0242-37-0512

【北会津地域障がい者相談窓口】

荒館、川南小学校区域
会津若松市北会津東小松2335
会津西病院メンタルケア棟1階内
TEL 0242-56-2525
FAX 0242-56-2528